

テーマ1 害獣対策について

担当課:農村林務課、防災危機管理課、建築住宅課

①発言内容

笹間地区では昨年熊の目撃通報が62件、捕獲数は6頭、隣の太田地区は目撃通報が67件、捕獲数は20頭と伺っている。また当地区と隣接する北上市の後藤地区は45件、横川目地区は76件、藤根地区は65件の目撃通報があったことを北上市農業振興課より確認している。その中で昨年10月には笹間保育園および笹間振興センターの敷地内への出没、そして今年2月には栃内地区で追い払いをしていた猟友会の方が人身被害にあったことは記憶に新しい。

花巻市では有害獣対策として電気柵資材購入、放任果樹の伐採、ツキノワグマ撃退用スプレー購入にかかる支援がある。

①電気柵については野生動物と人間との棲息域に緩衝帯を設けた場所に設置することが有効と思われる。その設置にかかる費用については団体、個人で設置することには限度があることから、太田地域から笹間地域までの山沿いに行政主導により電気柵設置を強く提案する。電気柵設置のための樹木伐採等の緩衝帯確保については、地元業者を活用し、設置後の管理は地元で行うことが望ましいと思う。

②野生動物が住みつかないようにするためには空き家管理も必要と考える。特に空き家にはゴミや廃棄物が散見され人間が近づかないことから、野生動物の隠れ家となるケースが多いと思われる。3月18日には花巻市長宛てに花巻市議会の2常任委員会が空き家等対策に関する政策提言を行っている。その提言書では空き家に害獣が住み着き地域住民に被害を及ぼすケースへの提言は記載されていないように思われる。山に帰らず空き家に住み着き冬眠する熊に対する住民の恐怖は計り知れないものがある。特に害獣の住処と思われる空き家については行政主導により家屋調査およびドローンによる点検を実施していただき、害獣が住み着かない状況を作るなどの対応が急がれる。合わせて当地区では高齢者世帯（日中は高齢者のみ世帯含め）が多いことから野生動物（特に熊）から身を守るにあたっては何かしらの支援を強くお願いしたいところである。

③熊の目撃通報に基づいたA Iカメラの設置をしていただき、防災ラジオを活用した地域住民および保育園等への迅速な周知の徹底等など情報提供もお願いしたい。

④イノシシについては農作物への被害が多くあり生産物の出荷ができなくなっている状況である。有効な対策がなかなか見つからないことから専門家等と協議していただき対策を講じていただきたいと思います。

市側の回答 農林部長

○有害鳥獣対策について

はじめに、昨年度の市内におけるクマの目撃件数は886件、捕獲頭数は73頭であり、笹間地区ではクマの目撃件数は62件、捕獲頭数は7頭となっている。また、クマによる人身被害の状況は、花巻市においては令和7年度は2件発生し、2名が負傷した。一方、昨年7月、北上市で死亡事故が発生した時の状況によるとクマが住宅に侵入したことが原因であることから、クマの餌となる米や飼料を保管している建物はもちろんのこと、住宅の玄関や勝手口の施錠を必ず行うようお願いしたい。

このような熊による人身被害の防止対策として、市では熊が出没した際に、農村林務課あるいは各総合支所地域振興課が花巻警察署、消防署、教育委員会、有害鳥獣の捕獲活動を行うため市が設置している花巻市鳥獣被害対策実施隊や市の関係部署と連携し、目撃場所付近の保育施設、学童クラブ、学校、行政区長への情報提供を行うとともに、日中の警戒パトロール、広報車による広報活動を行っている。

R8.6.2 笹間地区市政懇談会

また、市街地等での熊の目撃情報が市に寄せられた際に、市ホームページで目撃場所を公開し、市公式SNS、コミュニティFM、東和有線放送で目撃情報を発信していることに加え、いわてモバイルメールによる周知のほか、行政区長へも情報提供し、近隣住民へ注意喚起をお願いしている。

加えて、市では熊の出没時に市民の安全を図るため有害鳥獣対策支援員を任用して4月から12月まで2人体制で平日は毎日、熊の目撃情報があつた地域を重点的にパトロールし、人身被害防止のための初動体制を強化している。また、市内の小・中学校の生徒への熊よけベルの配布、熊が教育施設付近に出没した場合、登下校時に合わせて、熊が出没した教育施設付近での市の有害鳥獣対策を担当する職員による立哨、消防署による警鐘を鳴らした巡回を行っているほか、保護者による送迎が難しい家庭に対する市の費用負担でのタクシー送迎や借り上げバス及び市所有の車両による児童生徒の送迎を行っている。

国は、全国でクマによる人身被害が多発していることに伴い、人に危害を与える鳥獣の銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設する必要があると判断し、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護法」の一部を改正し、令和7年4月25日に公布した。主な改正内容は、市町村長は、危険鳥獣に指定されたヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが人の日常生活圏である住居や乗物などに侵入し、危険鳥獣による人身被害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣を捕獲することが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合には、危険鳥獣の銃猟をハンターに委託して実施させることができるというものである。また、「改正鳥獣保護法」の施行が令和7年9月に行われ、国は自治体が円滑に緊急銃猟に着手できるよう、危険鳥獣が市街地に出没した際、発砲を認める条件や手順を示した「緊急銃猟ガイドライン」を令和7年7月8日に公表した。主な内容は、緊急銃猟の基本的な考え方や実施の判断に関する事項、安全対策や捕獲の方法など事前準備から捕獲後に至るまでの各段階での必要な手順や留意事項である。

また、人の日常生活圏に出没したクマが人に危害を加える可能性が高い場合には、「警察官職務執行法」や現行の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、銃猟によりツキノワグマを駆除することができるような仕組みを明確にするため、市は11月に「クマ等の銃猟・麻酔捕獲に関する対応マニュアル」を作成した。

農作物等を守る取組として有害獣対策に効果が認められるものとして電気柵の設置に対する購入補助がある。電気柵の設置については、市は電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2以内、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3以内、いずれも上限なしとして補助金を交付している。令和7年度の交付実績は99件16,545,028円である。

クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として放任果樹の伐採がある。これは、有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行うものであり、令和7年度の交付実績は121件、10,779,142円となっている。

あわせて、有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所を推測して令和7年度は市内6箇所草刈りを実施した。さらに、クマの早期発見・早期追い払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者に通報するシステムを有するAIカメラを120台導入して、監視活動を行い、人身被害防止に努めている。

その他、ツキノワグマによる人身被害防止対策としてクマ撃退スプレーの購入補助を実施しており、クマ撃退スプレーの購入については1本ごとに補助金の申請を行う必要があるが、補助率は4分の1以内であり、1本あたりの上限は5,000円である。また、クマ撃退スプレーを教育保育施設へ配備した。

野生鳥獣の住处や通り道をなくすため、市民の皆様には生ごみや野菜・果実の廃棄残渣の適切な処理、果樹園における収穫後の放置果実の早期の除去、収納庫の施錠、コンポストはできる限り設置しないなどを行っていただくようお願いしたい。

R8.6.2 笹間地区市政懇談会

○緩衝帯確保について

野生動物と人間の生息域の間に緩衝帯を設置することは野生動物が人間の生活圏に接近することを防ぎ、野生動物による人身被害・農作物被害を軽減させる効果があり、かつては里山がその機能を果たしていたが、現在はその機能は低下している。

市としては、有害鳥獣対策として生息頭数を減らす捕獲の取り組みと農作物等を守る取り組みを併せて行うことが重要と考えている。農作物等を守る取り組みについては個人あるいは地域が主体となって取り組んでいただきたいと考えており、緩衝帯の整備及び電気柵の設置を支援しているところである。

緩衝帯の整備に関しては、森林環境譲与税を活用した市独自の取組として、山村地域の過疎化、高齢化により適切な里山の手入れが行われていない場所において、里山の所有者や地域住民らが行う地域ぐるみの里山整備活動を実施する場合の支援を行っており、3名以上の地域住民による団体や非営利活動法人等が行う取組を対象としている。

支援の対象となる活動と補助単価については、森林施業技術の技術指導を行う里山保全作業研修に対して1回当たり56,000円、雑草木の刈り払いや枯損木の除去を行う里山保全作業実践活動に対して10アール当たり19,000円、森林の間伐を行う里山保全間伐作業に対して10アール当たり27,000円、本事業で間伐した木材を機械により林内運搬する経費に対して150,000円、間伐材の搬出運搬経費に対して1トン当たり4,000円をそれぞれ補助するものである。

○空き家対策について、高齢者等支援について

令和8年3月31日時点において、市で把握している空き家の件数は、1,183件となっており、そのうち笹間地区では62件となっている。この件数は、平成24年度に各行政区長から寄せられた情報を基に、市役所にて毎年更新調査を行い情報を蓄積したものであり、実際には、このほかにも潜在的な空き家はあるものと考えられる。

空き家の管理については、原則的に所有者等が周辺的生活環境に影響を及ぼさないよう適切に管理しなければならないが、市においても「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以降空家法と呼称する）に基づき、「花巻市空家等対策計画」を策定し、空き家の適切な管理の促進に取り組んでいる。

具体的な取り組みとしては、毎年送付する固定資産税納税通知書に所有者等の責務に関するリーフレットを同封し、空き家問題についての注意喚起をしており、また近隣住民などから市に対し

「動物が棲みついている」、「空き家にハチが営巣している」などの通報があった場合は市の職員が現地を確認しているが、空家法の規定により当該敷地に立ち入ることができないことから、市が直接空き家対策として予防的な害獣対応はしていないところである。所有者等に対し適切な管理を促す「害虫・害獣駆除事業者の一覧」などを添付した文書を送付し、所有者等が自ら適切に対応する方法を周知している。

クマなど有害鳥獣の目撃情報があった際は、有害鳥獣対策支援員によるパトロールや広報車等による広報を実施するとともに、市のホームページへの掲載、市公式LINEなどSNSを活用した速やかな情報の発信に努めている。また、クマ撃退スプレーの購入補助や市の広報にクマに出会ってしまった場合の対応方法を掲載するなどクマ対策について説明しているところである。

しかしながら、高齢者の皆さんにあっては市のホームページやSNSによる情報収集などが難しい方もいると考えるので、隣近所で情報共有してもらうなど地域での対応についてご協力をお願いしたい。

○A Iカメラの設置について

A Iカメラについては令和6年度から本格的に運用を開始し、令和7年度は60台であったものを令和8年度には倍の120台に増やして運用しており、中心市街地に侵入するクマの侵入経路の特定、中心市街地に侵入した場合のクマの早期発見・早期周知のため、クマの移動経路と思われる場所及びクマにより物的被害が発生したり、教育施設周辺に出没した場合、必要に応じてカメラを設置している。

R8.6.2 笹間地区市政懇談会

今後もクマにより物的被害が発生した場所や市内の学校及び保育園等の教育施設周辺においてクマの目撃情報があった場合にはA Iカメラを設置し、同カメラでクマを確認した場合はモバイルメール等のSNS及びホームページ等により速やかにお知らせするとともに、花巻市有害鳥獣被害対策実施隊による追い払い活動及び警察、消防等関係機関と連携して警戒パトロールや広報活動を実施する。場合によっては捕獲のための罠を設置するなど対応する。

○防災ラジオの活用について

防災ラジオは、「えふえむ花巻」を通じて災害情報を市内一斉に緊急通知する設備である。

防災ラジオは、市の施設へ配備しているほか、医療・社会福祉施設や土砂災害警戒区域・危険箇所にある世帯、事業所、自主防災組織やコミュニティ会議の代表者、行政区長、民生委員・児童委員などへ無償で貸与し、市からの災害情報を速やかに伝達できる体制を整えている。

ご照会の「防災ラジオによるクマの目撃情報の周知」については、防災ラジオは、市内にあまねく貸与や配布がなされていないこと、緊急通知を行う設備が市役所本庁のみの設置であることから、平日の時間外や閉庁日にタイムリーな通知を行うことが難しいこと、対象エリアを絞った通知ができないことから、防災ラジオによるクマの目撃情報の周知は、現時点で難しいと考えている。

○イノシシ被害の対策について

令和7年度の市全体のイノシシの捕獲頭数は162頭となっており、笹間地区では令和7年度の捕獲頭数は3頭となっている。年度末時点で未報告分があり、121頭の追加報告があり合計すると捕獲頭数は約280頭となる。また、被害発生箇所については、イノシシの生息域が拡大し、市内各地において被害が確認されている。

県では第3次イノシシ管理計画において被害防除対策として地域ぐるみの被害防止体制の整備を重視しており、これに基づき市でも地域からイノシシの生息情報や被害情報を収集するとともに電気柵を設置するよう推進し、また電気柵設置後も継続的にアドバイスすることとしている。

市では有害鳥獣対策として、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取り組みと農作物等を守る取り組みを併せて行うことが重要であると考えている。イノシシ対策については、被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱罠3基と遠隔操作が可能な囲い罠3基による捕獲に加えて、花巻市鳥獣被害対策実施隊の協力のもとくくり罠による捕獲を進めている。くくり罠については、遠隔操作することでタイミングを見計らって遠隔で罠を作動させて捕獲率を向上させるなどの先進事例も報告されていることから、市の有害鳥獣対策アドバイザーと相談しながら、全国の先進事例を参考にして有効な方法について検討していく。

なお、捕獲の取り組みについては国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用している。捕獲に関する国の交付金を活用した県の補助金については、イノシシ1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に成獣のみ市単独で1頭当たり7,000円の補助額の嵩上げを行っており、あわせて成獣1頭当たり14,000円交付している。また、新たに狩猟免許を取得する方を支援するため、狩猟免許取得費やガンロッカー・装弾ロッカーの購入費を補助している。狩猟免許の場合の補助額は、申請に要する手数料や医師の診断書の作成に要する経費の2分の1以内で上限を5,200円としており、複数の免許を申請する場合は、免許の種類数に乗じた額となる。また、ガンロッカー及び装弾ロッカーについては購入費の2分の1以内の補助を行っている。その他、ICT技術を活用した囲い罠は近年捕獲頭数が増加しており効果が確認されているため、今後は花巻市鳥獣被害対策実施隊と協議のうえ、囲い罠の追加導入を検討することとしている。

あわせて、有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所を推測して令和7年度は市内6個所で草刈りを実施しており、令和8年度においても実施することとしている。

こうした対策を進めるにあたって市の有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置方法や有害鳥獣が出没しづらい環境づくりについて説明する研修会の開催も可能なので、ぜひご検討のうえ農村林務課にご相談していただければと思う。

②発言内容

昨年、狩猟免許を取りに行き合格した。申請には経歴書や精神診断書など様々な提出物が必要で、講習会にも参加する必要がある。

ガンロッカーや装弾ロッカーなどを購入することになるが、ご説明していただいた補助を活用させていただくことになると思う。その後、猟銃を購入することとなるが、必要な物品をすべてそろえると50万円ほどかかる。猟銃は約30万円ほどかかるので、購入補助を検討していただけないか。

市側の回答 農林部長

猟銃は高額であるため、例えば引退する狩猟者から譲り受ける事例がある。

猟銃の購入に対する直接的な補助は困難であると考えられるが、捕獲者を増やすためのその他の施策について引き続き検討する。

③発言内容

電気柵も設置できる場所と設置できない場所があるため、岩手大学や会社などで研究してもらい、イノシシが忌避する音や光など、避妊薬などを開発してくれればよいと思う。

専門家に会う機会があれば打診してほしい。

市側の回答 農林部長

イノシシ対策が十分に確立されておらず全国で被害が生じている。

イノシシ対策の専門家などから効果的な対策の情報が得られた場合は速やかに検討したい。

④発言内容

全国的にクマが増えていると感じる。クマと遭遇した時の対処として、大声をあげたらクマが逃げていったなど、情報が様々ある。

希望制ではなく、コミュニティ会議単位で代表者を集めて積極的に注意喚起や情報発信することを検討していただけないか。

市側の回答 農林部長

広報紙はなまき及びホームページ、コミュニティ会議にパンフレットを配布等により、クマ出没に関する注意喚起を行っている。

コミュニティ会議単位で開催が可能か検討するが、有害鳥獣対策アドバイザーが出向き説明会を開催している。

また、岩手大学の専門家は、クマに遭遇した際は大声を出さないほうがよいということを話していた。

⑤発言内容

イノシシは尻平川から横志田に降りてきていると思う。横志田地区に囲い罠を設置していただき、6匹も捕獲していただいた。対策が功を奏したと感じている。

テーマ2 強風時に対応について

担当課:道路課

発言内容

先日、強風で木が倒れて市道が塞がれた際、休日にもかかわらず道路課の職員が迅速に対応してくれた。

テーマ3 ふるさと納税について

担当課:定住推進課

発言内容

ふるさと納税の寄附の使い道のなかで「市長におまかせ」があるが、具体的にどのような事業に活用し、今後どのような事業に活用する予定か。

市側の回答 市長

ふるさと納税の寄附は、項目「子育て・人づくり」として既に充当しているが、「市長におまかせ」でも子ども・子育て応援プロジェクト等に充当している。

今後は、公共施設の老朽化対策、観光施設の整備、ならびにクマ対策等に係る事業に充当し、市民の安全・安心の確保及び花巻市の魅力・利便性の向上に活用していきたいと考えている。